第148号
昭和37年8月1日

昭和29年10月15日
第三種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

八月のこよみ
◇市民体育祭（5〜12日）
◇立秋（8日）
◇夏まつり（10〜15日）
◇旧ぼん（14〜16日）

# 広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
鈴木幸蔵
文進堂印刷所
全世帯配布

| 小田原市の人口 | 7月1日現在 |
| --- | --- |
| 人口 | 129,649人 |
| 男 | 64,013人 |
| 女 | 65,636人 |
| 世帯 | 28,158世帯 |
| 前月との比較 人口 | 176人増 |
| 男 | 117人増 |
| 女 | 59人増 |
| 世帯 | 86世帯増 |

# 待望の市民会館完成

## 福祉の増進・文化の向上に期待

## 菊五郎劇団で こけら落とし

### 開館式に約八百名が参列

市民をはじめ、各方面から多年要望されていた小田原市民会館はこのほどみごとに完成し、七月二十八日盛大な開館式が行なわれました。

当日は開館式にさきだち、午前十時三十分から会館ホアイエで市の理事者、市議会議員及び工事関係者が参列して修ばつ式が行なわれ、続いて鈴木市長の手により会館正面入口ドアーのテープが切られました。

午後一時からは河野建設大臣をはじめ、地元選出の小金衆議院議員、河野（謙）参議院議員、酒井県議会副議長、中井県議会議員及び各市議会議員のほか、国及び県の関係官庁市内各官公署、団体の代表、工事関係業者など、来賓約八百名の参列のもとに開館式が挙行されました。

式はまず曽我助役の開式の辞にはじまり、原助役の工事経過報告のあと、鈴木市長の式辞、井上市議会議長のあいさつが行なわれました。

続いて鈴木市長から会館建設に尽力した創和建築設計事務所、株式会社熊谷組、西原衛生工業所、森平舞台機構株式会社など工事請負業者の代表や大道具の長谷川勘兵衛氏にそれぞれ感謝状が贈られた後、河野建設大臣、小金衆議院議員に次いで、厚生省年金局長、県知事、県議会議長、県下市長会会長の各代理及び県下市議会議長会会長、小田原商工会議所会頭など来賓から祝辞がありました。

このあと市内女子高校生二百名の合唱で新市民歌の発表があり続いてどん帳のひろうが行なわれました。

引き続いてこけら落としとして菊五郎劇団の市川左団次丈、尾上松緑丈、坂東八十助丈によりご祝儀「寿式三番そう」が上演され、名優の演技に参列の方々いずれも深い感銘をうけ開館式は盛会のうちに終了しました。

新装なつたこの市民会館は、昨年三月から旧教育委員会庁舎あとの三千四百八平方㍍の敷地に、厚生年金保険積立金還元融資資金と県補助金、市費等を合わせ総工費約二億五千九百万円をかけて建設されたものです。

建物は鉄筋鉄骨コンクリート造り、地下一階地上三階建てで、延床面積三千四百六十九平方㍍、色は白とグレーのツートンカラーです。

内部には冷暖房と換気の完備した一千四百名（うち立見席百名）収容のホールのほか、会議室、地階には喫煙室、控室、食堂などがあります。

また間口十八㍍、奥行十五・八㍍の舞台には直径十一㍍の回り舞台、オーケストラピットもあり、舞台照明や音響の装置、映写設備も完備されております。

このように施設や設備の充実した市民会館は今後小田原でも各種大会や会議などに利用されると共にすぐれた音楽、演劇をはじめ、テレビ、ラジオの中継なども行なえるようになり、市民の福祉増進と生活文化の向上に大いに期待されます。

なお、開館記念行事は、二十九日の東急ゴールデンコンサートを皮切りに、三十日にはTBS名人会、三十一日ジエスチヤー、八月一日小田原新民謡発表大会、二日吹奏楽演奏会、三日白鳥の湖（バレエ）を最後に六日間にわたる行事を終わる予定です。

会館正面入口のテープを切る鈴木市長

写真は菊五郎劇団による寿式三番そう

## 国民年金初の受給者
### 久野の遠藤さん等二つの母子世帯

拠出制国民年金に加入していた家庭で、最近夫をなくし母子世帯となつた市内久野一七四九の遠藤トメさんと、町田四四〇柳川カヨさんに、このほど市内ではじめての母子年金が支給されることになりました。

昨年四月発足した拠出制国民年金は、その後順調なあゆみをみせ、六月末現在本市における加入者は二万二千百十九名（九十七%）を数え、このうち二十歳から三十四歳までの方から毎月百円、三十五歳から六十歳までの方から百五十円の保険料をそれぞれ納めていただき、その納入率は九十・八%という好成績を示しております。

ところでこの国民年金法では保険料を一年以上納めていた方が、傷害を受けた場合に傷害年金、夫と死別し十八歳未満の子供をかかえている妻には母子年金、また父母が死亡し遺児になつた十八歳未満の子供には遺児年金等がそれぞれ支給されることになっております。今回母子年金の受給対象となつた遠藤さんは、子供さん二人をかかえているため年額二万四千円、柳川さんは子供一人のため、年額一万九千二百円が、ことしの七月にさかのぼり支給されます。

## ヘリコプターで薬剤散布
### 八月十一日から いもち病防除

ここ数年来、水稲の「いもち病」防除に効果をあげているヘリコプターによる農薬散布が、ことしも八月十一日から十四日までの四日間にわたり、足柄平野一帯で行なわれます。

小田原地区ではヘリコプター三機を使用して、桜井、富水、下府中、酒匂、国府津、田島の各農協管内約五百ヘクタールのたんぼに対して実施されます。

散布薬剤は昨年と同じ「水銀粉剤」で、これは人畜に直接影響するほどの害はありませんが、散布中は一応次のことにご注意ください。

①散布薬剤をあびないよう注意すること。
②せんたく物は屋内にしまうこと。
③井戸にはふたをすること。
④家庭の池、金魚ばち等にはおおいをすること。なお、薬剤がかかつた場合は、すぐ水を入れかえること。
⑤薬剤のかかつた野菜、果物等はよく水洗いしてから食べること。
⑥畜舎や飼料箱に薬剤が飛散する恐れのある場合は、おおいをし薬剤のかかつた飼料は与えないこと。

なお、各地区のくわしい日程については、その都度有線放送等を通じてお知らせすることになつております。

◇小田原足柄線道路舗装補修工事
＝新玉・幸地内＝
（工事概要）
アスファルト舗装補修
延長二百六十㍍、幅員六・五㍍
厚さ五センチ
工事費三百九十万円（うち国庫補助二分の一）
七月一日着工、九月末日完成の予定。

◇城址公園駐車場舗装工事
＝藤棚付近＝
（工事概要）
タアール乳剤舗装
面積二千百七十二・五平方㍍
厚さ五センチ
工事費百二十九万円
七月十七日着工、八月二十日完成の予定。

火災・救急の通報は一一九番

## 正副委員長きまる
### 市議会各常任委員会

市議会各常任委員会の正副委員長の選出が、さる六月の定例会閉会後、各委員会ごとに行なわれておりましたが、このほど決定し、それぞれ次の委員が就任されました。（◉委員長〇副委員長）

◇総務委員会
◉平塚善治 〇市川将貴
◇文教民生委員会
◉難波博夫 〇川瀬岩次郎
◇経済委員会
◉養島清夫 〇一寸木壱雄
◇建設委員会
◉堀口三郎 〇田中省治

## 天守閣運営委員会委員決まる

小田原城天守閣運営委員会の委員六名が七月一日付けで決定いたしました。この運営委員会委員は昭和三十五年六月天守閣の開設後委嘱された方々が、六月二十六日任期満了となりましたので、ここに新しく決定されたものです。任務は主として、天守閣の運営や、文化資料等の収集、保管及び展示について市長の諮問に応ずるもので、任期は二年となつております。委員の方々は次のとおりです。（アイウエオ順）

朝倉三郎（市議会議員） 石井富之助（市立図書館長） 中野敬次郎（社会教育課長） 穂坂国松（市議会議員） 宮坂寛次郎（商工会議所専務） 宮之原武雄（県立工芸指導所長）

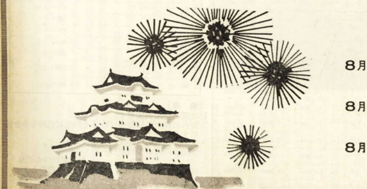

## 小田原夏まつり 8月10日〜15日

| | | |
| --- | --- | --- |
| 8月10日〜15日 | 流灯広告祭 | 城址公園お濠 |
| 8月14日 夜 | 民踊の夕 | 城址公園 |
| 8月15日 夜 | 花火大会 | みゆきの浜 |

（雨天の場合は8月17日）

# 市民会館のご案内

このほど開館した市民会館は、記念行事終了後八月十六日から一般にお貸しすることになりました。

この会館を各種の大会、会議の会場として、また音楽、演劇、映画等の催しものの会場として大いに利用していただくため、次に会館の設備内容、申し込み手続き使用上の注意などについてご案内いたします。

## ◇位　置

中央公民館の裏手にある鉄筋鉄骨コンクリート造り地下一階地上三階の白とグレイの建物が市民会館です。

ここは市街地の中心にあつて小田原駅から徒歩で七分、バスで市役所前に下車するとすぐ近くです。

## ◇設備の内容

①舞台は間口十八㍍、奥行十五・八㍍、プロセニアムアーチの高さは七・四㍍で直径十一㍍の回り舞台があります。

このほか、どん帳二、暗転幕、中割幕、ホリゾントスクリーン、松羽目、反響板、映写スクリーン、オーケストラ用ひな段、二重舞台、オーケストラピット等の設備があり、照明関係もこの種施設の舞台機構としては極めて立派なものです。

さらに音響装置についてはNHK技術研究所の協力を得て高度の技術がほどこされています。

②座席は固定席一千百九十八名、補助席百二名、計一千三百名です。内訳は下段が八百四十二名上段四百五十八名となっておりますが、このほかに立見席（約百名）もあります。

③設備、器具としては、特設舞台、舞台用品、音響機器、照明機器、映写設備及び中継設備のほか、ピアノは、スタインウエー一、国産（セミグランドコンサート）一があります。

また、会議室、控室、楽屋、浴室等の付帯施設も完備され、大ホールは冷暖房装置になっております。

なお地下には六十人収容の食堂があります。

## 使用申し込み

①使用の申し込み

使用の申し込みは、使用期日の六カ月前から七日前までの期間に受け付けます。

②使用許可の手続き

使用を希望される方は申請書に参考資料等の必要書類を添えてお申し込みください。申請用紙は市民会館管理事務所にあります。

③使用許可と料金

使用申し込みについて、適当と認められた方には、使用許可書をお渡しいたしますが、同時に使用料金を会館に納めていただきます。許可書は使用当日必ず受付にお示しください。

④使用料金の払い戻し

一度納めた使用料金は、規則で定められている場合のほかは、お返しいたしません。

⑤使用権の譲渡等の禁止

使用を許可された方は、その権利を他に譲渡、転貸をしたり、目的外に使用したりすることはできません。

## ◇会館使用上の注意

①使用時間

会館の使用時間は、準備のための入場から全員が退場するまでです。従って催しには開場、開演、終了時間等を十分お打ち合わせの上、時間内に終わるようにしてください。

②使用許可の取り消し等

使用許可後又は使用中であっても、次のような場合は許可を取り消し、又は使用の中止をしていただきます。(イ)使用目的、使用条件等に関し条例、規則に違反したとき(ロ)関係職員の指示に従わなかつたとき(ハ)その他市長が必要と認めたとき。

③火気の取り扱い注意

火気の取り扱いについては特に注意し、定められた場所以外での喫煙は厳重に取り締まってください。

④施設等損傷の場合の賠償

施設、設備、器具等をこわしたときは、相当額の弁償をしていただきます。

⑤はきもの等の注意

会館にはげたばき等で入場しないよう、案内状又は入場券等に必ずこの旨を記入してください。

⑥無断撮影等

許可なしで掲示、物品の配布、販売、宣伝、撮影、録音、寄付行為等をすることは固くお断りいたします。

⑦関係官庁への手続き

使用を希望される方は事前に次の手続きをしてください。

(イ)集会等許可申請
神奈川県公安委員会…七十二時間以前（小田原警察署）

(ロ)一時使用届
小田原市消防署

(ハ)入場税に関する催し物の開催申告書
小田原税務署……開催期日五日以前

## ◇施設及び付帯設備、器具の使用料

各別表のとおりです。

以上のほか会館使用の詳細については市民会館管理事務所（電話七一四六・七一四七番）にお問い合わせください。

| 使用区分 ＼ 時間区分 | | | （午前）午前9時～正午 | （午後）午後1時～5時 | （夜間）午後6時～10時 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入場料等を徴収しない場合 | 平日 | | 5.000円 | 8.000円 | 11.000円 |
| | 土曜 | | 5.000 | 10.000 | 13.000 |
| | 日曜・国民の祝祭日 | | 6.000 | 10.000 | 13.000 |
| 入場料等を徴収する場合 | 平日 | 100円以下 | 5.500円 | 8.800円 | 12.100円 |
| | | 300円以下 | 6.500 | 10.400 | 14.300 |
| | | 300円をこえるもの | 7.500 | 12.000 | 16.500 |
| | 土曜 | 100円以下 | 5.500 | 11.000 | 14.300 |
| | | 300円以下 | 6.500 | 13.000 | 16.900 |
| | | 300円をこえるもの | 7.500 | 15.000 | 19.500 |
| | 日曜国民の祝祭日 | 100円以下 | 6.600 | 11.000 | 14.300 |
| | | 300円以下 | 7.800 | 13.000 | 16.900 |
| | | 300円をこえるもの | 9.000 | 15.000 | 19.500 |

| 使用区分 ＼ 時間区分 | | | （午前、午後）午前9時～午後5時 | （午後、夜間）午後1時～10時 | （全日）午前9時～午後10時 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入場料等を徴収しない場合 | 平日 | | 13.000円 | 19.000円 | 24.000円 |
| | 土曜 | | 15.000 | 23.000 | 28.000 |
| | 日曜・国民の祝祭日 | | 16.000 | 23.000 | 29.000 |
| 入場料等を徴収する場合 | 平日 | 100円以下 | 14.300円 | 20.900円 | 26.400円 |
| | | 300円以下 | 16.900 | 24.700 | 31.200 |
| | | 300円をこえるもの | 19.500 | 28.500 | 36.000 |
| | 土曜 | 100円以下 | 16.500 | 25.300 | 30.800 |
| | | 300円以下 | 19.500 | 29.900 | 36.400 |
| | | 300円をこえるもの | 22.500 | 34.500 | 42.000 |
| | 日曜国民の祝祭日 | 100円以下 | 17.600 | 25.300 | 31.900 |
| | | 300円以下 | 20.800 | 29.900 | 37.700 |
| | | 300円をこえるもの | 24.000 | 34.500 | 43.500 |

| | 品名 | 回数 | 料金 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 音響設備 | マイクロフォン | 午前・午後夜間各1回 | 500円 | 1個1個増すごとに300円 |
| | ワイヤレスマイクロフォン | 〃 | 600円 | 1個1個増すごとに400円 |
| | レコードプレヤー | 〃 | 400円 | |
| | テープレコーダー | 〃 | 400円 | |
| 映写設備 | 16ミリ映画映写装置 | 〃 | 1,000円 | 技師つき（映写スクリーンとも） |
| | スライド映写装置 | 〃 | 500円 | 〃（〃） |
| | 映写スクリーン | 〃 | 300円 | |
| 舞台設備 | オーケストラひな段（3段） | 〃 | 2,000円 | 1式（20枚以下使用2分の1額） |
| | 反響板 | 〃 | 1,000円 | 1式 |
| | 所作台 | 〃 | 2,000円 | 1式 |
| | 山台 | 〃 | 100円 | 1枚（座ぶとん付き） |
| | 指揮台 | 〃 | 100円 | 譜面台付き |
| | 譜面台 | 〃 | 30円 | 1台 |
| | 譜面台用照明器具 | 〃 | 20円 | 1個 |
| | 演だん | 〃 | 200円 | 花台付き |
| | 松羽目 | 〃 | 500円 | 1式 |
| | 金びょうぶ | 〃 | 500円 | 1双 |
| | 銀びょうぶ | 〃 | 500円 | 1双 |
| | 緋もうせん | 〃 | 300円 | 1枚 |
| | 地がすり | 〃 | 300円 | 1枚 |
| 照明設備 | フットライト | 〃 | 300円 | 1列 |
| | アークスポットライト | 〃 | 350円 | 1台 |
| | スポットライト　1キロワット | 〃 | 200円 | 1台 |
| | スポットライト　500ワット | 〃 | 100円 | 1台 |
| | ボーダーライト | 〃 | 500円 | 1列 |
| | ロアーホリゾントライト | 〃 | 400円 | 1列 |
| | アッパーホリゾントライト | 〃 | 400円 | 1列 |
| | ストリップライト | 〃 | 100円 | 1台 |
| | ピンスポットライト | 〃 | 200円 | 1台 |
| | エフェクトマシン | 〃 | 1,000円 | 1台 |
| | コンセント | 〃 | 100円 | 1キロワット |
| | Aセット　ボーダーライト2列、スポットライト1個付ホリゾントライト（ロアー、アッパーとも） | 〃 | 3,000円 | 1式 |
| | Bセット　アークスポット、エフェクトマシンを除く照明設備1式 | 〃 | 6,000円 | 1式 |

（備　考）
1. 冷暖房費は実費です。
2. 舞台の使用料は舞台けいこその他舞台面のみを使用する場合をいいます。
3. 使用時間の超過料金は次のとおりです。
(イ)超過時間が1時間以内のとき　規定使用料の30%
(ロ)超過時間が1時間をこえ、2時間以内のとき　規定使用料の60%
(ハ)超過時間が2時間をこえるとき　規定使用料の100%

| 設備名等 ＼ 時間区分 | （午前）9時～正午 | （午後）1時～5時 | （夜間）6時～10時 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 会議室 | 500円 | 700円 | 800円 | |
| 楽屋 | 400 | 600 | 700 | |
| 浴室 | 300 | 300 | 300 | 一室につき |
| 舞台 | 1,500 | 2,400 | 3,300 | |
| オーケストラピット | 1,500円 | | | 1回の使用時間は使用時間区分による |
| ピアノ | 2,000円（国産のもの） | | | 使用料は調律料を除いたものとする |

# 市議会6月定例会のおもな議案

さる六月二十六日、会期五日をもつて閉会となりました市議会定例会では、昭和三十七年度の一般会計追加更正予算など三十二件が議決されましたが、うちおもな議案について前号にひきつづき説明いたします。

## 一億五百万円を追加　一般会計

## 市民会館条例などを審議

▽昭和三十七年度一般会計追加更正予算

今回の追加予算額は、一億五百九十二万五千百九十九円（現計予算額十五億四千五十四万六千二百九十九円）におよんでおります。

まず歳出には道路改良事業費をはじめ、石橋及び江之浦漁港改良事業費、土地改良事業費のほか、早川小学校移改築関係事業繰越分、移転庁舎改築費、市民会館関係追加工事費及び開館経費その他当面必要な諸経費が計上されました。そしてこれらの財源として歳入には、前年度繰越金、競輪事業繰入金等が見込まれました。

▽工事請負契約の締結について

◉城南中学校第三期工事

この議案は、城南中学校新築第三期工事（教室四、玄関、事務室便所等）をはじめるにつき、落札業者仙石工務店と総額一千八百六万円の工事請負契約を結ぶため提案されたものです。

◉市民会館冷房工事

この議案は市民会館の冷房装置の設置につき、落札業者熊谷組と二千二百万円の工事請負契約を結ぶため提案されたものです。

◉市民会館追加工事

この議案は市民会館の主体及び付帯工事の設計変更に伴う追加工事につき、落札業者熊谷組と二千八百万円の工事請負契約を結ぶため、提案されたものです。

▽水道事業の基本計画の変更について

本市水道事業の基本計画については、すでに一昨年三月に市議会の議決を経て決定されておりましたが、最近における本市の発展、特に川東地区への工場進出により低地区の給水人口が急激に増加しつつあるため、低地区の配水池である久野配水池に二つの貯水池の増設を計画すると共に、蛍田、酒匂等の周辺地区への配水管の延長、その他労務費単価の改訂等により、工事費総額を六千万円増額し、配水管を二千九十二㍍延長するよう基本計画の一部を変更するにつき、本議案は提案されたものです。

なお、この議決により送配水管の予定総延長は一四一、四三四㍍から一四三、五二六㍍となり、また計画事業費の予定総額は、四億七千二百万円から五億三千三百万円となります。

▽小田原市民会館条例

この条例は、市民の生活文化の向上と福祉増進をはかるため、小田原市民会館を設置するにつき、その設置場所、管理及び使用料等必要事項を定めるため提案されたものです。

なお、本条例は使用料に関する事項等の一部が修正されたほか、他の事項は原案のとおり可決されました。

▽小田原市市税条例の一部を改正する条例

この条例は地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、市民税所得割の税率が、昭和三十八年度分から引き下げられ（別掲一）、また配当所得がある場合、税額からの控除が認められたこと（別掲二）。さらに外国法人の事務所又は事業所の範囲を明確にし、外国の法人税等の控除が認められたので、これに関する条項を改め、なお、電気ガス税の税率が本年五月一日以降の分から一%引き下げられ、九%になり、一方国と地方公共団体の税源配分の適正措置の一環として、たばこ消費税の税率が本年四月にさかのぼり一%引き上げられ十二%となりましたので、これらに関する条項を改めるため提案されたものです。

㈠所得割の税率引き下げ　※↓の下は改正後

十万円以下の金額↓十五万円以下の金額（二%）
十万円をこえる金額↓十五万円をこえる金額（三%）
二十万円をこえる金額↓四十万円をこえる金額（四%）
五十万円をこえる金額↓七十万円をこえる金額（五%）
百万円をこえる金額（六%）以下現行と同じ

㈡配当控除

従前の市民税課税方式では、所得税額を課税標準としていたため、配当控除は控除ずみです。ところが、本年度から市民税の課税方式が課税総所得金額等に改められ、配当控除は所得割額から差し引くことになりましたその控除は次のとおりです。

(イ)株式等の配当金があるときはその金額の四%（三十八年度以降三%）

(ロ)証券投資信託の配当金があるときは、その金額の二%（三十八年度以降一・五%）

# 新市民歌の歌曲きまる

## 作曲者は東京の水谷先生

小田原市の新しい市民歌については、市内堀之内六五の志沢正躬さんの作品が選ばれ、すでに本紙でお知らせいたしましたが、市ではこの新市民歌の曲についてNHKラジオ音楽部のあっせんによりラジオ歌謡作曲家である東京都目黒区三谷町一四六の水谷良一先生に作曲をお願いしておりましたところ、このほど新市民歌にふさわしいよい曲ができましたのでお知らせいたします。

新・小田原市民歌

志澤正躬　作詞
水谷良一　作曲

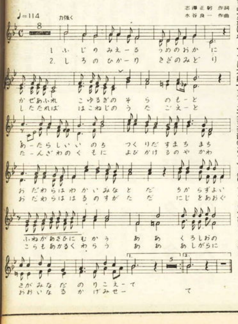

# 情報に細心の注意を

## 台風シーズンに備えて

### 家の補強、照明器具の用意も大切

ことしもいよいよ台風シーズンが近づいてまいりました。

酒匂川及び早川の急流河川をもつ本市では、早くも市内八カ所の水防倉庫にじゃかご、丸太、あき俵など、応急的な水防資材の補充を行ないましたが、特にこの八月七日には、現在水防上最も危険とみられている酒匂川左岸の報徳橋ぎわで堤防の補強をかねて、水防団員百六十名の訓練を実施する計画を立てるなど、水害に対する万全の備えをかためております。

しかし、なんといってもこのような備えだけで自然の猛威を完全に防ぐことはできません。

そこで台風による被害を最小限にくいとめるためには、お互いが次の点に注意することが大切です。

**台風情報に注意**

台風による被害を少なくするためには、まず台風の進路や規模をはっきりつかむことが重要です。ラジオやテレビで台風情報や警報が報道されますから、これに従って台風に対する準備をしてください。台風の状況をあまく見るのは危険です。また停電に備えてトランジスターラジオを用意しておくと大変便利です。

**懐中電灯の用意を**

台風がくると電線が切れたり、電力会社で送電を停止することがありますから、懐中電灯を用意してください。ローソクは消えたり消し忘れたりしますので、なるべく懐中電灯にしたいものです。

**家やアンテナなどの補強**

強風で屋根のかわら、へい、煙突、テレビアンテナ、広告塔、ネオン灯などが飛ばされたり、倒れたりすると家をこわすだけでなく通りがかりの人がけがをすることもありますので、台風のくる前にこれらをしっかり補強しておきましょう。

**電線に注意**

強風で電線が切れたり、電線の被覆部がこすれて銅線が露出し、これか樹木や屋根などにふれて停電したり、出火したりすることがあります。日ごろから電力会社や工事業者に頼んで電線の被覆の弱いところを修理し、ふれ合うところは離しておくことが大切です。

**地盤のゆるみに予防措置を**

がけ下や山腹などに住んでおられる方は、雨のため地盤がゆるみがちですから、日ごろから地質を調べ石垣などで予防措置を講じておくことが必要です。

**避難は早目に**

河川や海岸の近くに住んでいる方々は、急激な増水や高波などの危険に襲われることが多いので、早目に避難する心構えが大切です。

**流木拾いはやめよう**

台風で増水してくると河や海岸には丸太や、木片が多く流れてきますが、これを拾おうとして濁流にのまれて水死する人が毎年のようにあります。

一片の木片と人命とではあまりにもその代償は高すぎます。流木拾いは絶対にやめましょう。

**被害届はすぐ消防署へ**

みなさんのご家庭で台風の被害をお受けになったときは、すぐ消防署へお届けください。

届け出があれば署員がすぐに被害状況を調べて、のちに必要なり災証明の資料をつくります。

従ってもしお届けにならなければり災証明が入用のとき証明書を発行することができませんので、小さな被害でも一応ご連絡ください。

## 関東軟庭選手権大会終わる

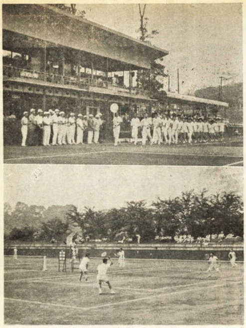

昭和三十七年度関東軟式庭球選手権大会は、関東軟式庭球連盟、関東高等学校体育連盟主催、日本軟式庭球連盟、全国高等学校体育連盟軟式庭球部、神奈川県及び小田原市等の後援により、さる七月二十二日から二十四日までの三日間、市営城山庭球場で開催されました。

この大会には、関東一都七県及び各高校から五百二十九チーム、一千七十八名の代表選手が参加し第一日目には一般男子、女子及び壮年の個人戦、第二日目高校男子個人戦、高校女子団体戦、第三日目高校女子個人戦、高校男子団体戦が、それぞれ連日の炎暑のなかで進められました。

本市からは各個人戦に二十七組女子高校団体戦に城内高校チームがそれぞれ出場し、よく健闘しましたが、いずれも決勝進出にいたらず敗れました。しかし高校女子団体戦に出場した城内高校の富岡升水組は五回戦まで進出、その健闘ぶりは大いに称賛されました。

なお、各種目の優勝戦の結果は次のとおりです。

◇一般男子
渡辺（学連）木地（法大）4—2 浅沼（学連）石黒（中大）

◇一般女子
落合（フタバヤ）山崎（ラケット）4—0 山口（東京）今井（安田生命）

◇壮年
井上（東京岩崎）藤巻（都庁）4—3 望月（東京豊島）熊埜御堂（フタバ）

◇高校男子
坂西（東京日）花田（本学園）4—3 大根田（埼玉）宮下（浦和）

◇高校女子
楳沢（千葉）深山（茂原）4—0 原田（群馬）細谷（高崎女）

◇高校男子団体
松山高（埼玉）2—0 日川高（山梨）

◇高校女子団体
茂原高（千葉）2—0 結城二高（茨城）

写真（上）入場式（下）一般男子個人戦

## 器具の点検に火気は禁物

### プロパンガスの火災予防

最近は、家庭生活の近代化によって昔から使われているまきや炭などに代わって、石油やプロパンガス、都市ガス等の利用が非常に多くなってまいりました。

そこで今回は利用者がふえつつあるプロパンガスの性質と取り扱い上の注意について、ご説明いたします。

プロパンガスは、無臭でありますが、事故防止のため、空気中に二百分の一ぐらいガスがある場合臭気が感じられる程度に着臭されております。そしてこのガスは、空気の一・五倍の重さがありますので低い所にたまりやすく、空気百に対して二〜九割に混合するとすぐ燃焼する性質があります。

市の消防本部では、このプロパンガスの取り扱いについて、利用者のみなさんに次のことを確実に守っていただき、危害防止にご協力くださるよう望んでおります。

◇　◇　◇

(一)容器（ボンベー）は、屋外で通風がよく、しかも直射日光を受けない場所に置き、倒れないようにしておくこと。

(二)容器の取り替えは必ず、ガス販売業者にしてもらうこと。取り替え後は、必ずせっけん水で接続部に漏れがないかどうか検査をしてもらうこと。

(三)配管の漏れの有無及び調整器の性能検査は、半年に一回は、ガス販売業者に実施してもらうこと。

(四)点火する前に必ずガス漏れがあるかどうか臭気を調べること。

(五)配管及び器具の点検をする場合の照明には、絶対にマッチ、ローソク等火気の使用をさけ、懐中電灯を使用すること。またガス漏れの点検にはせっけん水を使用すること。

(六)ガス漏れがある場合は、すぐ火を消し、元せんを締め、窓をあけてガスを屋外に放出すること。

(七)元せん以外の安全弁、調整器等には、決して手を触れないこと。

(八)点火は、マッチをすってからガスを出すこと。

(九)外出又は就寝するときには、元せんを締めること。

(十)その他不審な点があるときは、ガス販売業者に連絡すること。

## 桜井前経済部長に市政功労章

市では多年にわたり市政の発展につくし、さる七月五日付けで退職された前経済部長の桜井得三氏に対し、このほど市政功労者表彰条例の規定により表彰状と功労章を贈りました。

桜井得三氏は、昭和四年三月当時の小田原町役場に就職され、市制施行後の昭和二十年九月以降産業、農産、人事、税務等の各課長を歴任し、昭和三十三年四月、経済部長に就任し現在にいたりました。このたび勧奨に応じて退職されましたが、三十三年の長きにわたり市政に尽されました。

**八月の納税**

市民税
県民税　第二期分

納期限　八月三十一日

税金はぜひ納期内にお納めください。

## 福祉施設めぐり　その四　公益質屋

私達の日常生活には家計のやりくりに困ったり、あるいは銀行などの閉店後急にお金が必要になり、大変困ることがよくあるものです。

このような場合に質物を持って行けばすぐにお金を融通してくれる金融機関に質屋さんがあります。そこで今回は、数ある社会福祉施設のなかでも古くから市民の日常生活のなかにとけ込み、利用されてきた公益質屋をとりあげてみました。

**位置**

現在小田原市には、「幸公益質屋」と「緑公益質屋」の二つがあります。

幸公益質屋は、幸二丁目の御幸の浜通り、俗にいう代官町に、また緑公益質屋は、緑二丁目の裏町通り、志沢デパートのななめ向いがわにあって、いずれも乗物の便のよいところにあります。

これら施設のうち幸公益質屋は、関東大震災のとき、国から交付された震災都市復興資金五万円を基金として大正十三年十二月に、一方緑公益質屋は、昭和十五年十月にそれぞれ現在地に開設されたもので、いずれも庶民の金融機関として長い業歴をもっております。

**施設の概要**

公益質屋の建物は、事務室や倉庫のほかに職員住宅が併設され、また事務室は、質物として衣類をもっとも多く取り扱うこと、入質者の面前で質物をたとう（渋をぬった丈夫な紙）で包装しやすいという理由から全部畳となっております。

さらに質物を保管しておくため幸公益質屋には、鉄筋コンクリート造り二階建て面積三九・六六平方㍍。緑公益質屋には、土蔵造り二階建て面積八二・六四五平方㍍の倉庫がそれぞれ完備されているなど、公益質屋は一見して町のしにせの構えです。

そして倉庫の中は、質物を預かり年月日ごとに整理され、一口ごとに質札紙がつけられ、利用者が質物を出すときは質札と照合してすぐお渡しできるようになっております。

**町の商店と同じふんいき**

現在幸と緑の公益質屋では、主任を含めてそれぞれ三人の職員が働いておりますが、ここでの仕事は役所の仕事とちがって事務処理上特に世情に精通していなければならないだけでなく利用者の立場に立って質物の評価を適正にすることがもっとも大切で、長年の経験と努力なくしてはできない仕事です。

そしてここでは入質にくる利用者がひけ目を感じないほど気軽な服装をし、言葉づかいや物腰もやわらかく、町の商店と同じようなふんいきです。

## 庶民の金融機関

### 1口2万円1世帯5万円まで

**日雇労働者の利用へる**

ところで質屋の利用階層や質物はそれぞれ時代によって変わってくるものですが、次に昨年度の利用状況を統計の上から見てみましょう。

まず職業別では、利用者七千二百七十八人中、サラリーマンが二千五百五十二人で最高を示し、次に中小企業者一千八百三十七人、その他日雇労働者の順となっており、貸付金額は約一千六百万円に達しております。

このうち戦前、戦後を通じて多かった日雇労働者が減少しているのが目立っております。これはここ数年わが国の社会保障制度が急速に拡充強化され、その上に国家経済の飛躍的な発展と所得の増加に伴い日雇労働者の大半の人々が固定給を得られる制度に変わりつつあるからです。

しかし、このように社会保障制度が拡充されても、一方においてこれらの恩恵をあまり受けられない低所得の俸給生活者は経済の異常な発展に伴う消費の伸びと物価の高騰により生活が苦るしいため、また中小企業者は金融引き締めの影響で事業資金のやりくりに困り利用が多かったと思われます。

このように利用階層の変動に伴い質物も衣類、貴金属、電気製品、有価証券類がふえ、なべかま類は姿を消し、生活苦の深刻さは見られなくなりました。

ところで利用者がお金を借りる目的をみますと、昔のように米を買う方もありますが、その大半は臨時出費による家計のやりくりとか、あるいは材料費の不足分を補うため、一時的に利用される方が多く、従って弁済も順調です。

以上のような利用状況から現在の質屋は、質屋そのものの性格と一般の人々の質屋に対する考え方も大分変わってきております。

昔は質屋ののれんをくぐることとは大変肩身のせまいこととされておりましたが、現在は質屋で金を借りるのにひけ目を感ずるといった風情が次第に見られなくなり、新しい時代に即して合理的な生活をする方がふえてきております。

**利用するにはどうしたらよいか**

それでは、次にはじめて質屋を利用される場合にはどうしたらよいかを説明しましょう。

まず第一に市の国民健康保険証又はお米の通帳と印かん、それにお預かりする品物をお持ちになればよいのですが、お持ちになる方が青少年ですと公益質屋ではおことわりすることになっております。品物は和洋服、カメラ、時計、靴、身回り品、小型電気器具、有価証券類となっております。

貸付金額は一口二万円で、一世帯最高五万円までとし、利子については、月三分、一千円で三十円、十五日未満ですと、かりにそれが月にまたがっていても千円で十五円の低い利子でよいことになっております。

質物の流質期限は四カ月に決められ、その期間が過ぎると利用者に通知をして、利子を納めていただき、期限の更新ができるようになっております。

なお、営業時間はいずれも毎日午前八時三十分から午後四時までですが、土曜日は正午までで日曜、祭日は休業となっております（写真緑公益質屋の倉庫内）

# 真鶴で楽しい臨海学校

## 曽我小が夏季特別行事のトップ

市内小、中学校の夏季特別行事のトップを切つて曽我小学校では、さる七月二十一日から二泊三日の日程により真鶴小学校で臨海学校を開きました。

この臨海学校には、先生七人と調理員三人、PTA役員五人の付き添いのもとに、同校の五、六年生八十二人が参加し、岩海岸で水泳をしたり、真鶴魚市場を見学したほか、夜はキャンプファイヤを囲んで歌をうたうなど、楽しい海べの生活を送りました。

なお、この夏季特別行事は、長い夏休みを利用して、海や山の自然に親しみ児童生徒の休養と心身の鍛練をはかるため実施されているもので、市内の各小、中学校では、毎年キャンプ、林間学校、臨海学校、登山などいろいろな行事を行なつております。

市内の小、中学校でこの夏に特別行事を計画したものは二十一校を数え、うちすでに曽我小学校に続いて二十二日から二泊三日の日程で本町、国府津、片浦の各小学校が仙石原で、白鴎中学校が東丹沢でそれぞれ林間学校を開くなど児童生徒の楽しい思い出となる行事が次々と実施されております。

岩海岸で水泳の曽我小学校

## ◁◁創意工夫展と科学展▷▷

### 9月14日から　城内小でひらく

市並びに教育委員会教育研究会等の共催で、毎年行なわれている「創意工夫展」と「科学展」がことしも九月十四日から十七日までの四日間、市立城内小学校の講堂で開かれます。

この二つの展示会は、市内の各小、中学校に在学しているこどもたちが、長い夏休みを利用して作つた作品を一堂に集めて展示し、こどもたちの科学心の高揚と、創意工夫意欲の増進をはかり、合わせて来年一月末に横浜の高島屋で開かれる第二十一回神奈川県青少年創意工夫展の参加作品を選ぶため行なわれるもので、優秀作品には賞状と賞品が贈られます。

出品作品には、毎年動植物の採集や、自然の観察記録のほか、日常生活のなかからヒントを得て科学的に作られた優秀作品が多く、一般の参観者から大変好評を得ておりますので、ことしもぜひ立派な作品を出品するよう開催事務局である市の商工観光課では望んでおります。

出品申し込みは九月十二日まで市内の各小、中学校で受け付けます。

なお、県では青少年創意工夫展の開催にさきだち入賞作品を十一月末に本市の児童文化館で展示します。

## 児童文化館ご案内

### 読書ノートコンクール作品募集

児童文化館では、ことしも次の要領で読書ノート・コンクールの作品募集を行ないますので、ぜひ応募してください。

募集要領

◎作品の内容　今まで読んだ本の感想をまとめてあるノートのなかから選んで作つたもの、あるいは最近読んだ本の感想文でもけつこうです。本の種類は問いません。

◎応募資格　市内の小、中学生にかぎります。

◎字数の制限　四百字詰め原稿用紙を使い、小学生は三枚以内、中学生は五枚以内。

◎応募作品の形式　①題名　②書名、著者名、発行所　③所属学校名、学年　④住所、氏名、性別等を別の原稿用紙に書いて作品の一番上に添付してください

◎応募作品　①一人一点とします　②応募作品は学校別にまとめてお送りください。③作品はお返ししません。

◎締め切り　昭和三十七年九月二十日

◎発表　昭和三十八年一月中旬

◎その他　入選者には学校、個人あてに通知します。良い作品は一冊の本にまとめて参加者全員に配布します。

### 夏休み行事

児童文化館では、毎年学童の夏休み中にいろいろな行事を催しておりますが、ことしも次のようなものを計画しておりますので、参加したいものがありましたらぜひ行事開催日の前日までに児童文化館（小・中学生室・電話五一六九番）へ申し込んでください。

◇　◇　◇

▽工作教室「夏空に飛ばそうぼくらが作ったグライダー」
とき＝8月3日午前9時30分から正午まで
ところ＝こどもクラブ
もってくるもの＝材料費百円、小刀、もめん糸
※なお、グライダーを作る前に竹とんぼを作ります。竹は用意しておきます。

▽動植物採集会
とき＝8月6日午前9時30分に小田原駅前集合。
採集場所＝威張山
もってくるもの＝弁当、筆記用具、採集用具、水筒、帽子

▽プランクトンをみる会
とき＝8月10日午前9時30分から午後2時まで
ところ＝こどもクラブ
もってくるもの＝弁当、筆記用具

▽人形劇
とき＝8月11日午前9時30分から11時まで
ところ＝小劇場
出演団体＝小田高児童文化部

▽動植物処理会
とき＝8月18日、19日　いずれも午前9時30分から
ところ＝郷土文化館

▽工作教室「鉱石ラジオ」
とき＝8月25日午前9時30分から午後2時まで
ところ＝こどもクラブ
もってくるもの＝材料費二百円　弁当、筆記用具

## 交通信号機を設置

### 城東高校と国府津駅前交差点に

かねて山王網一色及び国府津地区の方々から要望されていた交通信号機が、このほど城東高校前と国府津駅前の両交差点に設置され、それぞれ六月二十八日から点灯をはじめました。

これらの交差点は、いずれも自動車等の通行がはげしいため、歩行者の道路横断が困難で、たびたび交通事故の発生を見ておりましたが、今回信号機の設置により、歩行者の道路横断は楽になるばかりでなく、交通事故もずつと減るものと期待されます。市内でも特に交通事故の多い山王網一色地区では、今後城東高校前と新宿両交差点の信号機により車両の通行が整理されますので、道路を横断しての通学や買物等に伴う危険もある程度なくなるものと思われます。

なお、総工費は二カ所で九十六万三千円ですが、これで市内における交通信号機の設置個所は、国道一号線に九カ所、県道小田原停車場線に一カ所、合わせて十カ所となりました。

城東高前の交通信号機

## みんなで考えましょう　市政クイズ　第51回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知つていただくため、月一回市政クイズを行なうことにいたしております。奮つて応募してください。

問題

皆さんが家庭で、プロパンガスを使用されるときは、次のことに注意して下さい。㈠容器は、屋□で通風が良く、しかも□□日光を受けない場所に置き、□れないようにしておくこと。㈡点火する□に必ずガス□□があるかどうか□気を調べること。㈢ガス漏れがある場合は、すぐ□□□を締め、窓をあけて□□を屋外に放出すること。㈣点火は、□□□をすつてから□□を出すこと。㈤外□又は□□するときは、必ず元せんを締めること。

応募規定

1 賞金は二千円、正解者二名以上のときは等分し、六名以上のときは抽せんにより五名に等分する（正解者のないときは次回に加算）

2 問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入する。

3 応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙

4 応募者の住所、氏名職業を明記する。

5 応募は一人一通に限る。

6 締め切りは八月二十日（二十日消印あるものは有効）

7 あて先は市役所庶務課広報文書係

8 解答及び正解者は次号の本紙上に発表する。

（注意）応募者は小田原市民に限る。

◎市の職員とその家族は応募できない。

第50回の結果

応募者二一八名、正解者一八名のうち抽せんで次の五名の方が当せんいたしました。

上新田二八ノ四　瀬戸ふみ子
十字一ノ一　金子美代子
堀之内一四　中沢　二郎
蓮正寺五二八　二瓶　四郎
鴨宮一九四　黒木　良人

第50回の正しい答

夏は恐ろしい伝染病や食中毒のふえる時期です。昨年七月から九月にかけて発生した伝染病患者は三十六人で昨年一年分の四〇％に達しております。特に、ことしは、全国的に赤痢の流行が心配されておりますので衛生に注意してください。これには次のことをよく守つてください。まず、手洗いを励行し、栄養と睡眠を十分にとり、暴飲暴食をさけ、子供は炎天下必ず帽子をかぶせるとか、その他環境を清潔にし、予防注射は必ず受けるようにして、健康で楽しい夏を過ごすように心がけてください。

## 山北中が初の栄冠

### 6種目に大会新記録

西湘地区中学対抗陸上競技大会

第十二回西湘地区中学校対抗陸上競技大会は、さる七月二十二日午前九時から市営城山陸上競技場で開かれました。

この大会には、小田原市の全中学校をはじめ、平塚、厚木、秦野の各市、足柄上、下郡中郡及び愛甲郡など西湘地区の中学校三十六校、約一千名の代表選手が参加し男子は十一目、女子は六種目にわたつて熱戦を展開しました。

その結果総合、男子、女子とも新進の山北中学校が、地元城山中学校の連続優勝をはばみ、初の栄冠を獲得しました。

なお、この大会では気温三十六度という高温にもかかわらず六種目に十二の大会新記録を生みましたが、なかでも女子四百㍍リレーでは、秦野本町中チームが高校記録に準ずる五十四秒九の大会新記録をマークし、注目されました。

得点順位及び大会新記録は次のとおりです。

◎男子＝①山北中28点　②城山中26点　③白山中19点　④厚木中[illegible]鶴中16点

◎女子＝①山北中26点　②白山中16点　③酒匂中15点　④秦野本町中12点　⑤城山中11点　⑥千代中8点

◎総合＝①山北中54点　②城山中37点　③白山中35点　④秦野本町中29点　⑤真鶴中24点　⑥平塚紅陽中20点

◎男子＝八十㍍ハードル飯田武志（秦野本町中）11秒8　八百㍍青木冲（真鶴中）2分15秒3　二千㍍小沢欽一（真鶴中）6分11秒8　村山康之（秦野本町中）6分23秒6　梶ケ谷親夫（伊勢原中）6分25秒4　走高跳柳川昇（平塚春日野中）1㍍62

◎女子＝百㍍落しげ子（秦野本町中）13秒1　八十㍍ハードル関康技（山北中）13秒8　四百㍍リレー秦野本町中54秒9　山北中55秒8　走高跳横川悦子（平塚江陽中）1㍍40　山口恵子（城山中）1㍍38

## 損害額大幅に減少

### 37年度上半期火災発生状況

市の消防本部では、このほど本年上半期（一月〜六月）における市内の火災発生状況をまとめました。

それによると火災発生件数は、昨年同期の五十一件に対し六十三件と十二件も多くなっておりますが、焼失面積は三千七百四十九平方㍍に対し一千百二十五平方㍍、また損害額も四千五百八十九万九千九百四円に対し一千三百三十万七千四百五十円と、いずれも昨年同期の三分の一に減っております。

これは市民のみなさんの間に防火に対する関心がたかまり、平素から火の取扱いに十分注意されると共に火災が起きたとき、いち早く消防署に通報される方が多くなったからです。

しかし、なかには小火だからといって通報しなかつたため、消防署の望楼から発見され消防車が出動した例もありますので、これからは小火でもすぐ一一九番に通報してください。

### 国府津中学校の火災被害最小にくいとむ

七月二十四日、午後八時四十分ごろ、国府津中学校北館音楽室より出火し、同室と隣の準備室、普通教室の天井裏約二百平方㍍を焼き消しとめました。幸い、発見が早かつたことと、四年前にPTA等の協力を得て建設した貯水槽が校庭にあつたため、火災を最小にくいとめることができました。なお、火災の原因及び損害などについては、ただいま調査中であります。この火災に際して、各方面から寄せられましたご協力に感謝いたします。

### 市立図書館夜間開館のお知らせ

7月20日〜8月31日
午前9時〜午後8時
◆休館日毎月曜日・月末日

### 結核健康診断日程

△8月20日国府津小学校＝国府津6、7、11、15区　△21日国府津保育園＝国府津1〜5区（ツ判等は国府津支所）　△22日岡公民館＝国府津8〜10区　△27日田島公民館＝国府津12〜14区　△28日酒匂公民館＝酒匂1〜4区、9、10区、小八幡1〜8区、久保田建材住宅　△29日酒匂中学校＝酒匂5〜8区、11、12区　△9月3日丸上組合＝65区　△4日丸二組合＝66区　△5日石橋農協＝石橋　△10日米神青年会場（ツ判等は石橋農協）

### 行政苦情相談所

9月5日
午前9時〜4時
星崎記念館会議室

### 心配ごと相談室

8月7・14・21・28日
午前9時から午後3時まで
市立青少年補導所（星崎記念館そば）